

# アーチェリー競技実施要領

## 1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領に定めるものとする。

## 2 競技種目

(1) 競技種目は男女とも次のとおりとする。

30mダブルラウンド

30m、30mの各距離から1エンド3射(2分)で36射ずつ行射する。

(2) 部門はリカーブ部門とコンパウンド部門とする。

## 3 競技方法

(1) 各距離ともにA・Bの2立位とし、試射は6本とする。

(2) 行射の順序は、A・B、A・Bの6射矢取り、B・A、B・Aの6射矢取りを繰り返して行う。

(3) 発射数は各距離においては、それぞれ1射回、3射2分以内とする。

(4) 矢取り、看的は、チームの監督、競技の代行者もしくは競技運営主管団体に委任するものとする。

## 3 的番・立順

的番及び立順、主催者で決定する。

## 4 服装等

(1) 競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。

(2) 番号布(ゼッケン)は、大会事務局が交付した番号を記したものを本人が準備し、「選手のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン後方から見えなければならない。なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

## 5 開始式・表彰

(1) 開始式は、競技開始前にアリーナ棟・2階体育館内で行う。

(2) 開始式は、10時10分から行いますので、10時05分までに集合・整列をすること。

(3) 表彰式は行わず、競技終了後、各組別に1位～3位までの入賞者にメダルを授与する。

## 6 その他

(1) 障害区分1または特別な事情のある選手は、介助者を1名つけることができる。

(2) 選手の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を受けなければならない。「介助許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。

(3) 介助者(アシスタント)は、シューティングライン(SL)まで入場することができる。

(4) 選手に対する助言は認めない。ただし、道具に重大な異常が生じていることを告げる場合は除く。

(5) 介助者(アシスタント)の違反行為は、すべて選手の違反行為とみなす。

(6) 介助者(アシスタント)は、射場内に競技上必要な物以外は持ち込んで서는ならない。

(7) 介助者(アシスタント)は、競技役員の指示に従わなければならない。